

令和3年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和3年8月23日（月）午後2時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

- 日程第1 令和3年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 承認第4号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱についての専決処分について
- 日程第4 議案第42号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について
- 日程第5 議案第43号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議公募委員選考要領を定める訓令について
- 日程第6 意見聴取 令和2年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 意見聴取 令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第8 教育長の報告
- 日程第9 その他 教育総務課長
学校教育課長
幼児教育課長
生涯学習課長

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

加納 博 明
加藤 悟
森下 伊三男
加木屋 加緒里
大平 高 司

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育総務課長	松 島 孝 明
学校教育課長	坂 野 美 恵
学校教育課主幹	曾我部 雄 志
学校教育課総括課長補佐	松 野 英 泰
幼児教育課長	今 木 浩 靖
生涯学習課長	佐 藤 雅 人
生涯学習課主幹	広 瀬 久 士
生涯学習課総括課長補佐	泉 大 作

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐	野 津 浩 行
-------------	---------

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○**教育長** 本日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から令和3年第8回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。それでは、日程に従って進めさせていただきます。

日程第1 令和3年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○**教育長** 日程第1 令和3年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。

事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、令和3年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○**教育長** 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

今回は、加藤委員よろしくお願い致します。

日程第3 承認第4号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱についての専決処分について

○**教育長** 日程第3 承認第4号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱についての専決処分について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第3 承認第4号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱についての専決処分について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、瑞穂市給食センター運営委員に別紙名簿の者を委嘱したので、同条第2項の規定により報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求める。令和3年8月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市給食センター条例（平成19年瑞穂市条例第14号）第8条の規定により、瑞穂市給食センター運営委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 承認第4号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱についての専決処分について、承認することと致します。

日程第4 議案第42号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について

○教育長 日程第4 議案第42号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第4 議案第42号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を議会に提出することについて、瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和3年8月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告を議会に提出する必要があるため。

<資料により説明>

○教育総務課長 学識経験者のご意見ご助言を一部紹介させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業が中止になったが、見直しの契機ととらえ、瑞穂市の教育、保育事業において必要なものであるのかを精査して、次年度以降の事業を再考していただきたい。

家庭、学校、地域社会、関係団体の連携推進による青少年育成や、市民が地域社会に誇りと愛着を持つための企画展や講座の開催、地域の文化の伝承や文化財の保存、地域スポーツや青少年スポーツの振興、体育協会、スポーツ少年団の支援など、各種事業によって魅力ある地域コミュニティづくりに努めている様子がよくわかる。

文化財の活用、学校教育、社会教育等を通して、まちぐるみで取り組む必要があると考えます。学校教育では郷土資料と社会科、理科、総合学習とリンクして

検定教科書に基づきながら、郷土の歴史文化等を教えていくことが肝要です。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うICT教育、遠隔授業等の普及は学習体制そのものについて今までとは異なる可能性があったのではないかと感じています。従来からの教師が時間割に即して授業をするという形態ではなく、わからないところを何度も見返すことができる配信教材は、児童生徒の学力向上のための一助になる可能性があると思います。一方教師の役割として、授業の中では個別支援的な役割を担える時間が増えるということも可能性として出てくるのではないのでしょうか。つまり、せっかく体験した今回のICT教育の普及を一過性のもので終わらせないことを今後考えていただければと思います。特に不登校児の支援策としてぜひICT教育の普及を利用していただけたらと思います。

高齢者に生涯教育や不登校の児童生徒の指導等に協力していただくことを検討してはどうか。等のご意見ご助言をいただきました。

～ 質疑・討論 ～

○教育長 事前に文書は送付させていただいておりますのでご確認いただいておりますが、今回の説明を受けて何かご質問等ございませんか。

○大平委員 菓南公民館の歴史資料が保管してある資料室を見学に行きました。関連するものとしては、52番の文化財の保存と活用になりますが、あの資料室についていえば、保存、データ整理が不十分だと思われれます。しかしながら、資料館を造るといっても大変なことです。人と建物そして資料の収集、保存、研究、展示ということがありますので、まずは来年度に向けて保存、分類、データベース化というところを少しずつ始めていくべきではないかと感じました。日光によって退色するのではないか、湿気によってカビが生えないかと心配なところがあります。保管して見てもらうというほどの資料は少な目かなと思いますので、学校教育につながるような使い方ということを重点にやっていくといいのではないかと思います。難しいかもしれませんが、総合センター、市民センター、公民館に展示スペース等を設けて充実させていただくのもいいかと思います。

30番のグローバル化の中のALTの部分ですが、学識経験者の方は最終的には費用対効果について触れられていますが、費用対効果が発揮されていることがわかるような展開の仕方をしていかなければいけないと考えます。受験教育が中心になってしまうと活用がうまくいかない場合もあります。英語教育にALT

をうまく活用していくことができる先生を増やしていくことが大事だと考えます。実際に生津小学校ではうまく活用して効果が得られたと思います。うまく活用できるような方法で進めて費用対効果があると言えるようにしていく必要があると感じました。

CAN-DOリストの活用については上手く活用できたかどうかの評価をしなければいけません。その評価を受けて次年度にどう活かすかが分かるといいです。

○**教育長** ALTの配置については、来年度から瑞穂市の全ての小学校低学年において、教育課程特例校に申請した上で外国語活動として実施していくことを考えると、是非必要であると判断できます。

○**大平委員** ALTをうまく活用して外国語教育が総合的に日課として行われるとなると、小学校低学年と中学年の興味が掻き立てられるので、それはものすごく効果があると思われれます。

○**教育長** どのように評価するかというあたりも、できる限り数値化できるものは数値化するように進めたいと思っています。

○**加藤委員** 52番の文化財の保存と活用についてですが、幅広く市民の皆さんに瑞穂市の歴史について広めようということで企画展を開催されていますが、対象となる人が限られてしまう傾向があり、また、話だけではわからないものがあります。現地で実際に物を見ながら話をするというような事を実施すると、この狙いがさらに近づくのではないかと思います。例えば散策コースを設けて実際に文化財を目にすることや、あるいはQRコードを使って映像や解説が流れるようにすれば図書館で話を聞くだけではなくてより一層興味がわくと思われれます。

○**教育長** 文化財というと活用の具体例がなかなか難しく、今後文化財保護審議会でも検討したいと思っています。

○**加藤委員** 文化財保護審議会の活動についてですが、文化財について審議していくというところで終わっているような気がします。広く市民に知っていただくような動きとして、委員のアドバイスがもっとあれば充実するのではないかと思います。併せて、歴史、郷土を学ぶということで社会科あるいは理科の学習と結び付けた形のものがあるといいという意見がありましたが、まずは資料の整理をした後に、授業や社会見学等で活用ができるようになればいいと思います。

○**教育長** 今後は未来を担う子供たちにわかるようなことをしていく必要があるだ

ろうということはご意見としていただいておりますので、そういったことを中心に今後お願いしたいと思っています。

○森下委員 12番目の子育て包括支援センターについてですが、検討中ということでCという評価になっていると思いますが、今後検討していくうえでよく言われるワンストップでいろいろと支援ができると便利だと思いました。ワンストップで、できるだけ相談の対応ができるよう実施にむけた検討をしていただければと思います。

15番にD評価がありますが、元気な高齢者に協力していただいているかどうかということがありますが慎重に検討していただきたいと思っています。

29番のCAN—DOリストの件ですが、教育にとってはCAN—DOリストを作成する過程で、何が必要かということを検討することがとても大事だと思います。ですから一概にCAN—DOリストができているからいいわけではなく、その中身をしっかり検討しなければいけないので、CAN—DOリストを自分で作ってみるとするのは非常に大事なことだと思います。

ALTに関しては、先ほどのコミュニケーションをとるという意味では、ALTでないとできないこともあると思いますので、費用対効果は確かに大事ですがあまり費用対効果に引っ張られないようにALTの有効活用を検討していかなければいけないと思います。

文化財ですが、これは別の意見書にも書かせていただきましたが、大平委員が言われるように分類してデータベース化した後にぜひデジタルアーカイブを全部作っていただきたいと思っています。デジタルアーカイブを作ると何がいいかというと、GIGAスクール構想により児童生徒は全員タブレットを持っていますので、タブレットでアクセスして写真などの情報を授業でそのまま使えるようになるので、ぜひデジタルアーカイブを作っていただくといいと思います。ただすごく手間がかかるというのは確かです。理想形は今申し上げたようなことではないかと思いました。

46番の昨年度は新型コロナウイルス感染症対策によって瑞穂大学が開催できなかったことですが、最近はウェブやインターネットを使った講演会、会議を盛んにやっておられますので、そういったものを活用して少しずつ再開していくのがいいのではないかと思います。読書のまちで読書通帳、非常にいいと思いま

すが、できるなら親バージョンとか大人バージョンの読書通帳を作って、親も仲間に引き込んで、お父さん、お母さんもこれだけ読んだよというような会話に発展すると楽しいだろうなと思いました。

○**幼児教育課長** ワンストップサービスということですが、昨年度まで幼児支援課で保育所、認定子ども園、放課後児童クラブ、未就学児、就学されている子たちに関わる業務を行っていましたが、今年度から子ども支援課が新設され、幅広く子供に関しての支援ができるような体制が徐々に整ってきたと思っておりますので、今後はもう少し充実できるように連携をとりながら進めていきたいと思っております。

○**加藤委員** 26番のみずほ未来プロジェクトですが、毎年取り組みをするようになって子供たちが瑞穂市の課題を見つけながら、子供たちなりの提案をするということで内容が充実してきたと感じています。事業内容中に市内中学校の希望者とありますが、一部の生徒だけで取り組みが進められているということでしょうか。穂積中学校では総合的な学習の位置づけで実施していると聞いたことがあります。他の学校での位置づけはどうなっていますか。大変意義がある活動なので、学校にそれを押し付けるのではなく、学校の現状や特色に合わせて、一部の生徒ではなく生徒全員が関わられるような事業内容になってほしいと思います。

○**学校教育課長** 開始当初は希望者や生徒会で実践するということがありましたが、今年度は学年単位で実践しています。今年度のテーマは防災に関わって2年がかりで実施していますが、どの学校も学年単位で取り組んでおり、地域の中でどのように防災活動を広げていくかということの研究している最中です。

○**加藤委員** 研究成果としての提案が1つでも実現されていくと、社会の一員として自覚が持てるような気がします。

○**教育長** 活動については、地域の方、学校運営協議会の方々など地域に直結したような形で進めていけるようにしたいと思います。

○**加木屋委員** 6番の放課後児童健全育成事業での新型コロナウイルス感染症対策には本当に感心させられます。安心、安全に過ごせているということは親としてこれほど安心できることはないと思いました。今後の課題として子供の視点の放課後児童クラブという方向を考えたときに、子供たちの居場所としての方向性、親が安心して預けられるということに加えて、子供たちがどう過ごしているかと

いう内容の充実が大きな課題だと思うので検討していただければと思います。人員の確保ということについては、コミュニティスクールの今後に期待しつつ地域でも子供を育てるという計画をさらに深化してほしいという希望があります。子供の将来を考えたときに、子供が今接している大人というのはごくごく一部ではないかなという気がします。学校の先生、親など限られた人との関わりだけで多くの大人の中で育ってきていないという感覚がありますので、いろいろな大人から多くのことを吸収してほしいと思います。将来社会に出たときにはいろいろな大人がいる中でどのように関わっていくかということがすごく大事になってくるという気がします。ぜひ子供のときにそういう経験をたくさんさせてほしいという希望があります。

34番の教員に対する相談事業ですが、先生方は本当に疲弊しているというのがすごくわかりますので、先ほど話したいろいろな大人に出会っていないということに関連しますが、特に若い先生の中にはメンタル面においては相談できる存在というのはとても大事なことだと思いますので、本当にありがたいことだと思います。教員の人間力、柔軟な対応というのがすごく難しくなっているという気がします。さらにそこに先生方の責任感などから頑張っていきたいという思いが強くなっていると思います。私の子供世代の中には教員になろうとしている子がたくさんいます。その子たちは、小学校、中学校の時に先生から影響を受けて自分も先生という職業を選びたいということで一生懸命勉強している子がたくさんいます。影響を受けた場面というのは部活動とか生徒会活動等先生自体が子供と向き合ってくれた時のような気がします。教員不足というような話もありますので、ぜひとも先生方には頑張っていたきたいと思っています。

地域内の交流促進においては、瑞穂大学、地域での活動もたくさんしていただいています。50番の自治会活動、校区活動を基盤とするコミュニティ活動の推進については一生懸命やっています。一部の役員さんだけが頑張っているという様な印象を受けることもありますので、地域を巻き込んで活動できるようになれば、子供たちをいろんな大人の目で見ただけだと思います。それぞれがうまく交流できるよう横のつながりの活動だけではなく、縦のつながりができるような活動が今後さらに増えてくることを望みます。

○教育長 ありがとうございます。いろいろな視点からご意見いただきました

が、子供が接する大人が限られているというのは非常に心に残りました。今後は今いただいたご意見を踏まえて考えていきたいと思えます。

○**教育長** その他、ご質疑ありませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第42号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、可決することと致します。

日程第5 議案第43号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議公募委員選考要領を定める訓令について

○**教育長** 日程第5 議案第43号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議公募委員選考要領を定める訓令について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第5 議案第43号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議公募委員選考要領を定める訓令案を別紙のとおり提出する。令和3年8月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市子どもの読書活動推進会議公募委員の選考に関わり、必要な事項を定めるため瑞穂市子どもの読書活動推進会議公募委員選考要領を制定するもの。

<資料により説明>

○**生涯学習課長** 子どもの読書活動推進会議につきましては、瑞穂市の附属機関設置条例で定められており、その機関につきましては瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱に公募委員は3割以上の方を募集するようということが目標として挙げられております。この推進会議は12名以内の人数になっていますので、第2条において4名以内を募集する要領としております。続きまして別記様式の第5条関係につきましても、書類審査は小論文で行い、評価項目について5段階評価で採点していくというものになります。

現在の委員は10月31日をもって任期満了になりますので、次期委員を選考するにあたってこの要領が必要になります。

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** 選考基準を明確にして公募委員を募集するという事で要領の見直しをいたしました。ご質疑ありませんでしょうか。

○大平委員 小論文にはテーマが示されるものでしょうか、あるいは読書に関して自由に書いてもらうものでしょうか。

○生涯学習課長 9月に公募委員を募集しますので、現在、小論文のテーマにつきましては最終検討をしておりますが、今回は「読書のまちみずほ」というテーマで小論文を書いていただく予定です。募集の都度その時にテーマを決めて書いていただくということになっております。

○教育長 ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。瑞穂市子どもの読書活動推進会議公募委員選考要領を定める訓令について、可決することと致します。

日程第6 意見聴取 令和2年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について

○教育長 日程第6 意見聴取 令和2年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第6 意見聴取 令和2年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。令和3年8月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算を議会の認定に付すことについて、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○森下委員 給食センターについてですが、令和2年度より一般会計になりましたが、移行に伴って問題点はありましたか。具体的に何か問題になるということはないですか。

○教育総務課長 問題といたしますと、特別会計の時もそうでしたが、年度末になりますと、残額を気にすることが必要になってまいります。特別会計、一般会計変わりなく気にするところではございましたので、特に気にするようなところと

いうのは無いように聞いております。

○**教育長** 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により実施ができなかったということもありまして未執行の部分もあるわけですが、保育所事業は通常どおり実施していますので、必要な経費は計上されています。

○**教育長** その他、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 意見聴取 令和2年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について、承認することと致します。

日程第7 意見聴取 令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について

○**教育長** 日程第7 意見聴取 令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第7 意見聴取 令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。令和3年8月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、令和3年第3回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**森下委員** 貸出用モバイルルーターの通信料の負担はどうなりますか。

○**教育総務課長** 通信料につきましては各ご家庭でご負担いただくことを想定しております。

○**加木屋委員** 電子黒板の修繕料ですが、平成29年度購入の物ということですが何台、どのような修理が必要となったのでしょうか。

○**教育総務課長** 穂積中学校の2台、穂積北中学校の1台を修理をさせていただくものでございますが、状況といたしましては、基盤の問題と思われませんが画面が真っ黒で映らないということで、買い替えるよりは修理をしたほうが安価で済むということで3台分の修理をさせていただきたいということで計上させていただきました。

- 森下委員 保守契約や無償保証の対象外ということですか。
- 教育総務課長 通常1年であればメーカー保証の対象ということですが、最初に導入させていただいた機種で補償につきましては既に対象外となりますので市の負担で修理をすることになります。
- 教育長 今後、このような事態が想定されるので予算化を検討しています。タブレット端末も導入されましたので修繕費につきましては膨らむことが予想されるので見直しをもって計上する必要があると考えています。
- 加藤委員 照明改修の工事請負費は、水銀灯の取替えですか。それとも照明設備全体を改修するものですか
- 教育総務課長 LED照明に順次更新させていただいておりますので、今回もLED化を検討させていただいております。また例年ですと、12月補正で計上させていただいております卒業式前に体育館の天井照明を改修するものですが、もう少し早く発注できないのかということをお財政担当課からも意見をいただきまして、今年度につきましては9月補正において対応するというので計上させていただきました。
- 教育長 その他、ご質疑ございませんか。
- 異議なしと認めます。日程第7 意見聴取 令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について、承認することと致します。

日程第8 教育長の報告

日程第9 その他

- 教育長 日程第8 教育長の報告、日程第9 その他 に入りたいと思います。
- 日程第9 その他から進めます。
- 教育総務課長。
- 教育総務課長 なし。
- 教育長 学校教育課長。
- 学校教育課長 20日にまん延防止等重点措置区域に指定されましたが、9月1日から学校が再開となります。再開することについてご心配をかけておりますが、20日に県の教育委員会から通知が出されました。どのような対策を講じながら学校運営を行っていくかというところで、まずは感染症対策の徹底が記載さ

れておりました。飛沫感染と接触感染が主なので、エアロゾル感染対策としてマスクの着用と空気をよどませず換気を行い外へ出すということを強く言われております。手指衛生も徹底的に行うということにつきましては、アルコールによる手指消毒もだんだん慣れてきて、子供たちが少しずつ適当になっているところもありますので、再開したら手洗い、消毒ということとその都度実施できるように、2つの予防の実施について校長会においても確認をさせていただきました。また、今までのように3密を避けることと、飛沫感染対策が中心になりますので、マスクの着用を徹底しつつ、暑くなることも予想されますので子供たちが十分な距離を取りながら、息苦しくなった時はマスクを適宜外して自分の呼吸を整えられるような指導を学年の発達段階に応じながら行っていくということも大切にしていきたいと思っています。

そのような対応を行った上で、1日水曜日から3日金曜日までは半日授業とします。給食につきましては、県の教育推進協議会において、前を向いて黙食を徹底していれば食事を共にしても大丈夫ということも言われておりますので、そのような感染防止対策を行いながら食事の仕方ということも、この3日間で徹底しながら給食は実施したいと思っています。

今後、緊急事態宣言が出されることも予想されますので、分散登校も考えていかなければならないと思っています。今後の県の対策に応じながら実施していきたいと思っていますのでご承知おきください。

○**教育長** 幼児教育課長。

○**幼児教育課長** なし。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 新型コロナウイルスの感染状況に伴い、社会教育施設、社会体育施設は本日より全館閉鎖としました。まん延防止等重点措置期間ではありますが、他市町も終日閉鎖としておりますので、他市町の状況も鑑みまして、本日より終日閉鎖ということになりました。

○**教育長** 12日までがまん延防止の期間となっていますけれども、緊急事態宣言が適用されることも予想されるので閉鎖期間の延長については、新型コロナウイルスの市の本部会議を開いて決定していきたいと思います。今のような対応を教育委員会で行っているということでご理解いただきたいと思います。

○**教育長** 日程第8 教育長の報告です。

前回の定例会でお話させていただいたように、来年度の予算編成の時期に伴って来年度以降の事業についてご意見等を頂きたいと思えます。いろいろとたくさん考えていただいたかもしれませんが、お1人1つずつご意見をいただけるとありがたいと思えます。では加木屋委員さんからお願いします。

○**加木屋委員** いろいろ課題はあると思えますが、先ほどもお話させていただいたとおり、コミュニティスクールをさらに充実させてほしいという希望がありまして、そこに対する予算化をお願いしたいと思えます。現状子供たちが、核家族とか、共働きで子供が1人という状況や、高齢者の活躍の場という意味で、うまく連携ができれば、今の瑞穂市においてはコミュニティスクールがこの課題をクリアしていけるのではないかという気がするのでぜひそこに期待をしたいと思えます。地域で子供を育てるということと、誰1人取り残さないという観点からすると、地域によっては問題が解決できるのではないかという気もします。1人の子供を近所の多くの大人の目をもって見てもらうということによって、いろいろな問題がお互いに見えてくると思うので、期待を込めてコミュニティスクールで基本を作っているいろいろな単位で活動していける基礎になってもらえたらと思っています。

○**教育長** 私たちもそのことについては力を入れたいと思っていますが、活動していただく人もお願いしないといけないので、徐々にですが頑張っていきたいと思えます。

○**加藤委員** 加木屋委員も言われましたコミュニティスクールが、まだ学校中心になって動いているようなところがあります。やむを得ない部分があると思えますが、学校も地域で子供を育てていくというようなことを目指していますので、学校も協力しながら学校中心から地域全体に広げるということを求めていかないといけないのではないかと思えます。

○**大平委員** 歴史資料の分類、整理、データベース化です。人も予算も必要になりますが、デジタルアーカイブが行われれば活用の幅が広がると思えますのでお願いしたいです。まずは、既存の資料確認が必要です。

○**森下委員** 大月多目的広場が来年完成するので、有効な活用方法について検討していただきたいということで、人が集まるイベント等で何か活用ができるとい

いと思われました。一時的なイベントの時だけ等ではなく楽しめる広場になるというですね。

○**教育長** ありがとうございます。先ほどの教育評価でのところでもいろいろとご意見いただいたので、その部分も含めて来年度に活かせるところは考えて工夫したいと思えます。貴重なご意見ありがとうございました。

○**教育長** その他よろしいですか。

それでは次回の日程を決めたいと思えます。次回令和3年第9回瑞穂市教育委員会定例会を令和3年9月24日、金曜日、14時から開催しますのでお願いいたします。

閉会の宣言

○**教育長** 本日は、お忙しいところありがとうございました。これをもちまして、令和3年第8回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時46分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年8月23日

瑞穂市教育委員会 教育長

加納 啓明

委員

加藤 悟

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。